

今月の安全運転管理

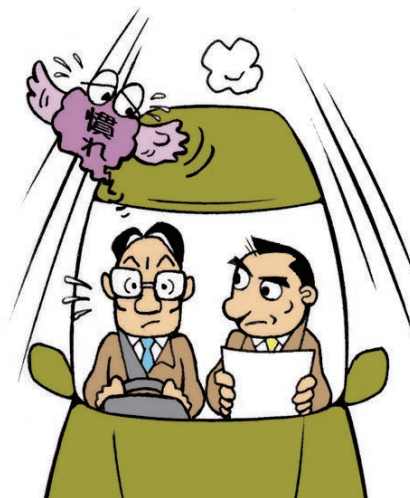
人も車も管理の徹底が事故を防ぐ

①従業員の管理をすすめよう

- 同乗指導を行おう
- 外国人従業員への交通安全教育を実施しよう

②社有車管理を徹底する

- 社有車の使用に一定の制限を設けよう



同乗指導を実施しよう

日頃の運転で身についてしまった危険な運転やクセを放置しておく、事故につながります。

一時停止や安全確認の徹底ができていないか、危険なクセはないかといった点を把握して、改善を促すために同乗指導を実施しましょう。

同乗指導では、

- 基本的な運転操作ができて

- いるか

- 交通ルールを守っているか

- 安全確認を確実にしているか

- 危険なクセはみられないか

- 歩行者や自転車など、他者に配慮した運転ができて

- いるか

- などをチェックしましょう。

終了後には、改善点とともに良かった点も伝えておきましょう。

また、一回だけでは運転ぶり

を把握できないことがあるので、定期的を実施してください。

外国人従業員への交通安全教育を実施しよう

県内の外国人労働者数は約二二〇、〇〇〇万人で、外国人を雇用する事業所は約二七、〇〇〇か所にのぼります（令和六年十月末時点）。

外国人労働者の増加に伴い、外国人が当事者となる交通事故が多発しています。

そこで、外国人従業員に対する交通安全教育を実施しましょう。

たとえば、愛知県のホームページには、日本語のほかにも英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語で日本の交通ルールが紹介されています。こうした資料を

朝礼等の機会に展開するなどして



日本の交通ルール
(多言語)

啓蒙を図りましょう。

積極的な交通安全教育を行い、外国人従業員の安全意識向上を図ってください。

社有車の使用に一定の制限を設けよう

誰でも自由に社有車を運転できる環境では、十分な車両管理が行われているとはいえず、事故のリスクも高くなります。

また、業務時間中に社有車による事故が発生した場合、事業所にも責任が発生することがあります。

無秩序な社有車の使用を防止するため、社有車を使用する際の事前の許可を義務づけましょう。

また、誰がどの車を運転しているかひと目で分かるよう、キーは保管庫に保管し、使用する都度に管理者から従業員に手渡すことを原則としておきましょう。